久喜市の「休日の部活動」地域移行に係る基本方針について

令和６年１月

１　中学校部活動の地域移行のコンセプト

－生徒が主役の部活動改革－　～地域の子どもは地域で育てる～

２　基本方針

令和８年度から休日における部活動をすべて地域クラブ活動等に移行する
（学校管理下における休日の部活動は原則として行わない）

３　地域移行の方向性（令和７年度までの取組）

（１）可能なところから速やかに地域クラブ活動・地域連携を進める。

休日における各中学校の部活動に当たる地域クラブ活動の条件が整備されたものについて、順次当該部活動を地域クラブ活動に移行する。

中学校の枠を超えて、休日における部活動に当たる地域クラブ活動の条件が整備されたものについて、新たに地域クラブ活動を立ち上げ、市内中学校から募集して活動する。

（２）生徒の選択肢を広げる活動を進める。

生徒の多様な価値観、考え方に応えるため、既存の中学校部活動以外のスポーツ・文化芸術活動を新たに地域クラブ活動として設置する。（ダンス、プログラミング、Ｅスポーツ等）

（３）平日はこれまでどおり部活動として継続する。

国や県の方向性に基づき、平日の地域クラブ活動への移行についても検討する。

４　部活動の現状と課題

（１）部員が減少し単独で大会等に出場できない。

（２）生徒が希望するスポーツ・文化芸術活動が、学校の部活動にない。

（３）専門性のある教員が顧問となっていないケースがあり、専門的な指導が受けられない。

（４）部活動指導が中学校教員の負担となっている。

５　地域移行の目的

（１）生徒にとって望ましい地域スポーツ・文化芸術活動環境の構築と持続可能な活動の推進

（２）教員の働き方改革の推進

６　令和５年度時点の地域クラブ活動状況等

（１）学校単位の地域クラブ活動

種目	ソフトテニス	ソフトテニス		ソフトボール	バレーボール	卓球	バスケットボール	バスケットボール
対象生徒	久喜南中生徒	太東中男子生徒	太東中女子生徒	久喜中生徒	栗橋東中生徒	鷲宮中生徒	栗橋西中生徒	久喜南中生徒
活動場所	久喜南中	太東中	太東中	久喜中	栗橋東中	鷲宮中	栗橋西中	久喜南中
指導者	1名	4名	1名	1名	1名	1名	3名	2名
参加生徒数	13人	17人	24人	13人	12人	28人	25人	11人
活動状況	顧問同席のもと実施	11月保護者説明会、同月から実施	10月から実施	10月から実施	12月から実施	10月から実施	11月保護者説明会、12月から実施	1月開始予定

（２）学校の枠を超えた地域クラブ活動

種目	対象生徒	活動場所	指導者	
サッカー	市内中学校生徒	鷲宮中など	2名	※現在募集中

7　今後のスケジュール

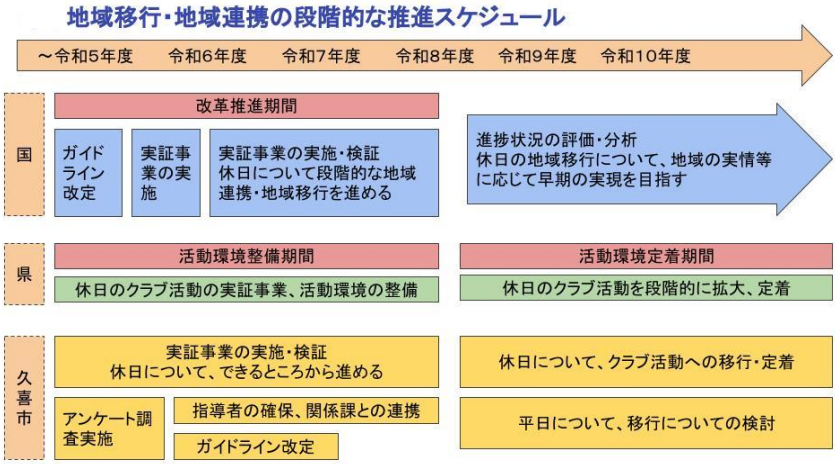

令和５年度	**地域クラブ活動の実証事業の実施開始** □実証事業の実施（実施可能な学校から地域クラブ活動の実施） □実証事業に係るアンケートの実施 □ガイドラインの改定（R6.３までに）県の指針（R6.１予定）に基づく □要領の修正（団体に委託する仕組みを整備） □令和６年度実証事業希望（運動部・文化部）
令和６年度	**地域クラブ活動を拡大し、休日の地域移行に向けた見通しをもつ** □全ての学校で地域クラブ活動（1クラブ以上）を実施を目指す □地域クラブ活動の指導者の確保 □関係課（市長部局スポーツ振興課）との連携 □委託契約における地域クラブ活動の実施 □教員の兼職兼業による地域クラブ活動について検討 □地域クラブ活動の参加費について検討 □休日の全部活動を「地域クラブ活動」へ移行することの検討（R7～） □新規クラブ活動（ダンスクラブ、プログラミング等）開拓 □協議会立ち上げ（条例の整備） □参加費（保険料）徴収の検討 □アンケートの実施 □令和７年度実証事業希望（運動部・文化部）
令和７年度	**休日の部活動を地域クラブ活動へ** □休日の部活動中止　地域クラブ活動へ移行（R7.新人戦以降） □指導者への謝金、参加費（保険料）の徴収の開始（R7.新人戦以降） □実施主体を一部スポーツ振興課へ移行 □参加費（保険料以外）、補助金についての検討 □スポーツ振興課等の関係課との連絡調整 □令和８年度実証事業又はそれに代わる事業希望
令和８年度	**休日の部活動を地域クラブ活動へ完全移行** □地域クラブ活動の実施、休日の部活動中止 □実施主体をスポーツ振興課等の関係課へ移行 □指導者への謝金、参加費の徴収 □平日の地域クラブ活動の在り方についての検討